○鏡石町第５次総合計画について
○安定的な財政確保について
○産業振興について

今泉文克議員

質問　駅東第１土地区画整理事業は、計画から30年近くになるが、その進捗状況は。

町長　平成12年の事業計画認可から20年が経過し、昨年度までに第１工区（約10ha）が完了したことから、現在は第３工区（約12．７ha）の工事着工に向け、準備を進めている。

質問　仮称「健康福祉センター」の計画があるが、位置づけや内容はどのように計画されているか。

総務課長　分散化・老朽化した公共施設の更新と利便性向上、保健福祉機能の集約化を図る。子育て支援・障がい者支援・高齢者支援と保健センター機能や行政等の機能を備えた総合的な施設を想定している。

質問　計画地の準工地区26haは、企業誘致の早急な解決が必要であるが。

町長　この工区には、町の先行取得用地が多く分散しており、これらを集積することで利用価値が高まる。第３工区の進捗に合わせ事業推進を検討していく。

進む住宅の建築

質問　住宅地開発の最終的な住宅戸数計画は、どの程度か。

都市建設課長　計画人口は全体で１６５０人、戸数では約６００戸の計画である。

質問　町税の不納欠損が発生しているが、その推移と状況はどうなっているか。

税務町民課長　平成22年度は１８５０件、４２，９３８千円で、平成30年度は１００９件、１５，２５４千円であり、年々縮小傾向にある。

質問　不納欠損解消に向けた対策はどのようになっているか。

税務町民課長　平成28年度に収納グループを設置し、徴収・差押の強化、県税事務所との連携など対策を強化してきた。

質問　産業振興策として、田んぼアート、まちの駅かんかんてらす、かがみいし油田計画が実施されているが、年間事業費の総額はいくらか。

産業課長　本年度の田んぼアート実行委員会費が４，４００千円、かんかんてらす事業費が１７，３２５千円、かがみいし油田計画事業費が５，５８５千円となっている。

質問　それらの事業効果は、どの様に評価しているか。

産業課長　田んぼアートでは観覧者の８割が町外であり新たな観光スポットとなり、経済効果も見られる。かんかんてらす事業についても農業振興、活性化に繋がっている。油田計画では耕作放棄地の解消、景観保持に大きな効果があった。

質問　田んぼアート展望箇所の改修計画はどのようになっているか。

教育課長　図書館４階の展示室改修は６月10に竣工し、一般観覧に合わせ、供用開始する。

質問　今後の事業計画として、これらの位置づけ、将来的な可能性はどのように考えているか。

町長　田んぼアートについては、今年で８年目、10年を一区切りとして評価すべきである。あと２年もっと前へ進めていきたい。かんかんてらす、油田計画については、１年目であり、もっと進化するための一つのきっかけにしていきたい。

図書館観覧オープン

○活力ある町づくりの展望と行政の課題

畑　幸一議員

質問　まちなか商業の活性化振興対策について

町長　中小企業、小規模事業者経営に各種資金の利子補給や空き店舗の解消、創業者の支援、家賃補助、店舗改修費の一部補助等を支援している。

質問　高齢者ひとり暮らしの実態について

福祉こども課長　平成27年の国勢調査によると当町のひとり暮らしは全世帯数の８．６％の３６１世帯と、県平均の10．６％を下回っている。今後も少子高齢化、団塊世代の高齢化が進むため、閉じこもりを防止するための施策が必要である。

質問　運転者の免許証返納について

総務課長　平成30年度全国で約42万人の自主返納、県内では５９６４人、管内では２０５人、町内では18人となっている。なお、更新の年齢制限はない。

質問　ゆうあいバスの利用状況について

福祉こども課長　運転免許証返納者の外出機会の確保について社会福祉協議会では、ゆうあいバス事業を行っている。回数券やタクシー券の実施については、検討中である。

質問　高齢者への事故防止対策について

総務課長　本町の昨年の発生状況は、発生件数は25件、死者数０名、傷者数は31名となっている。死者数０名については、平成27年以来２年ぶりとなる。

質問　食品ロスのもったいない取り組みの対応

健康環境課長　我が国の食品ロス量は、平成28年度で６４３万ｔと推計される。県においても「もったいない食べ残しゼロ推進」を実施している。本町においても、５月31日公布の「食品ロス削減の推進に関する法律」の基本方針の策定が義務づけされており、削減に取り組み、調査研究を進めたい。

質問　町内の窃盗の発生状況について

総務課長　町内の犯罪発生状況は、平成30年中の発生件数は74件で平成29年度と比較して27件減少。内訳では自転車盗20件、器物破損10件、万引き９件となっている。地域安全推進員や須賀川防犯指導隊鏡石分隊の協力により週一回程度の青色回転灯防犯パトロールを実施している。

防犯パトロール

質問　災害公営住宅の入居状況について

総務課長　平成27年度供用開始、本年６月１日現在、24室中16世帯30人が入居している。

質問　土地家屋の評価額の算出について

税務町民課長　地方税法第３４１条・第４０９条において固定資産税は、適正な時価課税標準とする。土地と家屋については、原則として三年間評価額を据え置き三年毎に評価を見直す。土地の評価については固定資産評価基準による。家屋の評価については、土地と同様に固定資産評価基準に基づき再建築価格を基準とし、評点一点あたりの価格を乗じて算出し経過年数や物価水準に必要に応じた減点補正率を乗じて評価額が算定される。